

令和8年度 中野区乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 実施施設(選定施設)

はじめに

次の施設は、「中野区乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例」又は「中野区特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例」に基づき、本制度の実施施設として認可及び確認されることを前提として、事前に公表するとともに利用者の募集を行うものです。

今後、区の審査の過程で実施内容の一部が変更となる場合や、審査の結果、実施施設として認可されない場合があります。

【重要】

**実施施設として認可および確認がされない場合は、利用が内定していても本事業を利用できません。
あらかじめご注意ください。**

利用者の決定について

実施施設ごとに利用者を募集し、申込期間に申込みをいただいた方の中から抽選等により利用者を決定します。利用者の決定にあたっては、中野区民の方を優先して募集を行います。(中野区民以外の方の利用については、中野区民の方を対象に利用者の募集を実施した後、施設の利用枠に空きが生じ、再度募集を行うこととなった場合に限り、応募の対象とします。)

※ 中野区民以外の方が広域利用により利用する場合は、施設の設定する実施時間・利用回数にかかわらず、月10時間を超えて利用することはできません。また、子ども・子育て支援法第30条の16に規定する乳児等支援給付認定の有効期間を超えて利用することはできません。同条に定めるとおり「満3歳に達する日の前日(3歳の誕生日の前々日)」までの利用となります。

実施施設・募集概要一覧

1 施設の基本情報

施設名	キッズガーデン新中野駅前
施設種別	保育所
所在地	〒164-0012 中野区本町4-30-12 ITK鍋横ビル4階
設置者	株式会社Smile Project
連絡先	03-6382-5717

2 募集内容

募集人数	1歳児クラス相当(令和6年4月2日から令和7年4月1日までの生まれ)の子ども 2名
実施期間	令和8年11月から、保育所の当該クラス年齢の利用定員が総数に達する日の前日まで ※ 最長で令和9年3月まで
実施時間	月曜日から金曜日までの午前9時から17時まで(1日8時間まで) ※ 祝日、年末年始期間(12月29日から翌年1月3日まで)を除く
利用回数	子ども1人につき月10回まで

3 申込方法

申込期間	令和8年10月5日(月曜日)午前9時30分から10月15日(木曜日)午後4時まで ※ 土曜日・日曜日・祝日を除く ※ 上記の申込期間は、中野区民の方を対象として利用者の募集を行います。
受付時間	午前9時30分から午後4時まで
申込方法	受付時間内に、キッズガーデン新中野駅前(03-6382-5717)へお電話にてお申し込みください。申込期間に申込みをいただいた方の中から抽選により利用者を決定します。 <u>※ 先着順ではありません</u>

本制度は、保育所の利用定員の空きを活用して実施します。
そのため、本制度の利用が内定し、事前面談等を行った場合であっても、**利用開始前に当該利用定員が充足し、利用に至らない場合があります。**
あらかじめご了承の上、お申し込みください。

(次ページに続きます)

1 施設の基本情報

施設名	キッズガーデン中野南台
施設種別	保育所
所在地	〒164-0014 中野区南台4丁目19番11号
設置者	株式会社Smile Project
連絡先	03-6382-5280

2 募集内容

募集人数	2歳児クラス相当(令和5年4月2日から令和6年4月1日までの生まれ)の子ども 2名
実施期間	令和8年11月から、保育所の当該クラス年齢の利用定員が総数に達する日の前日まで ※ 最長で令和9年3月まで
実施時間	月曜日から金曜日までの午前9時から17時まで(1日8時間まで) ※ 祝日、年末年始期間(12月29日から翌年1月3日まで)を除く
利用回数	子ども1人につき月10回まで

3 申込方法

申込期間	令和8年10月5日(月曜日)午前9時30分から10月15日(木曜日)午後4時まで ※ 土曜日・日曜日・祝日を除く ※ 上記の申込期間は、中野区民の方を対象として利用者の募集を行います。
受付時間	午前9時30分から午後4時まで
申込方法	受付時間内に、キッズガーデン中野南台(03-6382-5280)へお電話にてお申し込みください。申込期間に申込みをいただいた方の中から抽選により利用者を決定します。 <u>※ 先着順ではありません</u>

本制度は、保育所の利用定員の空きを活用して実施します。
そのため、本制度の利用が内定し、事前面談等を行った場合であっても、**利用開始前に当該利用定員が充足し、利用に至らない場合があります。**
あらかじめご了承ください。

(次ページに続きます)

募集終了施設一覧

1 施設の基本情報

施設名	アルテ子どもと木幼保園
施設種別	幼保連携型認定こども園
所在地	〒164-0001 中野区中野一丁目59番5号
設置者	社会福祉法人種の会
連絡先	https://tanenokai.ed.jp/arte/contact/

2 募集内容

募集人数	1歳児クラス相当(令和6年4月2日から令和7年4月1日までの生まれ)の子ども 6名 2歳児クラス相当(令和5年4月2日から令和6年4月1日までの生まれ)の子ども 3名
実施期間	令和8年9月から令和9年3月まで
実施時間	月曜日から金曜日までの午前9時30分から12時30分まで(1日3時間まで) ※ 土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始期間(12月29日から翌年1月3日まで)を除く)
利用回数	子ども1人につき月6回まで

3 申込方法

申込期間	【受付終了】 令和8年8月1日(土曜日)から8月10日(月曜日)まで ※上記の申込期間は、中野区民の方を対象として利用者の募集を行います。
申込方法	本施設の受付は終了しました